

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月12日

【四半期会計期間】 第90期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 サイボー株式会社

【英訳名】 Saibo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 剛 司

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市前川1丁目1番70号

【電話番号】 048 267 5151(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 藤 井 孝 男

【最寄りの連絡場所】 (東京支店)東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号

【電話番号】 03 3667 5771(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店支店長 飯塚 豊

【縦覧に供する場所】 サイボー株式会社東京支店
(東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 第2四半期 連結累計期間		第90期 第2四半期 連結累計期間		第89期	
		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日
売上高	(千円)	4,573,181	4,235,042	9,223,881			
経常利益	(千円)	642,166	690,237	1,541,013			
四半期(当期)純利益	(千円)	380,453	418,034	546,627			
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	355,272	358,956	861,003			
純資産額	(千円)	13,644,556	14,208,875	13,943,195			
総資産額	(千円)	27,199,479	26,833,094	27,088,426			
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	27.89	31.31	40.10			
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)	43.4	45.8	44.4			
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,338,391	488,007	1,704,086			
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	321,029	91,183	738,982			
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	435,462	231,453	785,250			
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,204,576	2,967,901	2,802,531			

回次		第89期 第2四半期 連結会計期間		第90期 第2四半期 連結会計期間	
		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.74	15.18		

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復の兆しはあるものの、欧州の財政金融不安や米国の経済回復の遅れから海外経済の減速、それによる長引く円高や株安基調が続き、景気動向は依然として先行き不透明な状況となりました。そのような中で、わが国の失業率に改善傾向がみられたものの、個人消費や企業の設備投資は引き続き低調に推移しております。当社グループにおける事業環境は、原系販売の主な市場である北陸地区の業績不振や百貨店販売の不振の影響などを受けて、一部に円高の恩恵があるものの厳しい状況が続いております。

繊維事業

原系販売は、長期化する円高により大手アパレルの織物生産の海外移転が進み、4月以降取引先が集積する北陸地区の大幅な市況悪化の影響を受けるなど、産業用広幅織物向けレーヨンフィラメント系は比較的好調に推移したものの、特に7月以降主力の輸入ポリエステル系の販売量が減少し、僅かな減収、減益となりました。

アパレル関係は、震災からの復興ムードの影響などから、法人ユニフォーム、スポーツ関連商品、販促用ノベルティ商品など売上は堅調に推移いたしましたが、昨年あった百貨店関係からの大口受注が無く減収となり、利益面でも最終ユーザーに直接販売する直需先の増加を推進しましたが僅かな減益となりました。

カジュアル縫製品関係は、自社企画商品「ユミカツラ（桂由美）」ブランドを直接販売していく百貨店数が50店舗を超えて増加した効果が現れ、百貨店販売は増収となりましたが、その他のOEM受注が落ち込み全体では減収となり、利益面では百貨店の出店費用と販売員経費が高んで、営業損失が僅かに増加しました。

刺繍レースを扱う栃木サイボー(株)は、刺繍レースファッションの活発化による刺繍使い商品の企画販売が増えて増収となり、商品の粗利率の改善や経費削減に取り組み営業損失は縮小しました。

この結果、繊維事業の売上高は18億57百万円(前年同期比11.1%減)となり、営業利益は20百万円減少して19百万円の損失となりました。

商業施設賃貸事業

「イオンモール川口前川(旧称 川口キャラ)」は近隣大型商業施設に比べ「回遊型ショッピング」ができるというお客様の利便性が高く評価されるなど、売上高は、震災前の状態にほぼ戻りました。賃料収入面においては、引続き安定した収益基盤を維持しております。

この結果、商業施設賃貸事業の売上高は11億46百万円(前年同期比0.8%減)、営業利益は5億69百万円(前年同期比3.0%増)となりました。

ゴルフ練習場事業

埼玉興業(株)の「川口・黒浜・騎西の各グリーンゴルフ」練習場は、昨年に影響のあった震災による計画停電や自粛ムードも収まり、引続きゴルフ子供教室の人気に見られるように若年層の入場者は増加傾向が続いたものの、長引いた猛暑や近隣同業者のリニューアルオープンもあって、全体の入場者、売上高ともに前期に比べて減少し、節電などの経費削減に努めたものの大幅な減益となりました。

この結果、ゴルフ練習場事業の売上高は4億85百万円(前年同期比5.1%減)、営業利益は62百万円(前年同期比26.1%減)となりました。

その他の事業

その他の事業においては、埼玉興業(株)の自動車教習所事業は、少子化・免許離れなどで減少していた入校生が徐々に増加したものの、教習期間の長期化傾向が進み、減収減益となりました。

当社のギフト事業部営業課の慶弔ギフト品販売は、長引くデフレ経済を背景に社会不安による儉約や節約意識が続き、施行規模の小口化や家族葬が増えて施行数は増加したものの売上、利益ともに減少いたしました。ディアグリーン課の緑化事業も、同様の背景から主力の観葉植物のレンタル事業の拡販が伸びず併せて大口レンタル先の経費削減の影響で減益となりました。

自動車板金塗装修理事業は、トヨタ生産方式の生産性向上や自社見積もり件数の増加により僅かな増収、増益となりました。

神根サイボー(株)のインテリア施工事業は、一般先の工事の増加に努めましたが、震災関連の工事減少により僅かな減収となり、利益面では一般工事の粗利益率を向上させて増益となりました。

この結果、その他の事業の売上高は7億44百万円(前年同期比8.6%減)、営業利益は48百万円(前年同期比18.7%減)となりました。

以上の結果、当社グループ売上高は、42億35百万円(前年同期比7.4%減)、営業利益は6億52百万円(前年同期比5.9%減)、経常利益は6億90百万円(前年同期比7.5%増)、四半期純利益は、4億18百万円(前年同期比9.9%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、現金及び預金やたな卸資産が増加した一方、有形固定資産の減価償却が進んだこと等により、前連結会計年度末に比べ2億55百万円減少して268億33百万円となりました。

負債は、未払法人税等が減少したことや長期借入金の定期返済等により、前連結会計年度末に比べ5億21百万円減少して126億24百万円となりました。純資産は、前事業年度末の配当金の支払いがあったものの、四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ2億65百万円増加して142億8百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末に比べ1億65百万円増加して29億67百万円となりました。

営業活動により得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ8億50百万円減少して4億88百万円となりました。これは主に法人税等の支払額の増加等によるものであります。

投資活動により支出した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ2億29百万円減少して91百万円となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出が増加した一方、有形固定資産の取得による支出の減少、投資有価証券の売却による収入の増加等によるものであります。

財務活動により支出した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ2億4百万円減少して2億31百万円となりました。これは主に短期借入金の正味の返済による支出が減少したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事実上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	14,000,000	14,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数(個)	370 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	390 (注)2
新株予約権の行使期間	当社取締役 平成26年7月26日～ 平成30年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 390 資本組入額 209
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記の他、割当日以降、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注) 4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が承認された場合、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案が承認された場合、及び当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が承認された場合、当社取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		14,000		1,402,000		825,348

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
埼玉不動産株式会社	埼玉県川口市前川1丁目1番70号	2,183	15.59
飯塚元一	埼玉県川口市	1,224	8.74
埼玉興業株式会社	埼玉県川口市安行領根岸2625番地	703	5.02
株式会社埼玉りそな銀行	東京都江東区木場1丁目5番65号	668	4.77
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	664	4.74
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目333番地13号	645	4.60
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー 505086 (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営業 部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSA CHUSETTS 02101 U. S.A. (東 京都中央区月島4丁目16番13号)	626	4.47
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	605	4.32
有限会社エヌ・アイ	埼玉県川口市芝1丁目46番14号	500	3.57
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番	480	3.42
計		8,299	59.28

(注) 埼玉興業株式会社は、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 307,300		
	(相互保有株式) 普通株式 703,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,988,200	129,882	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	14,000,000		
総株主の議決権		129,882	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サイボー(株)	川口市前川1丁目1番70号	307,300		307,300	2.20
(相互保有株式) 埼玉興業(株)	川口市安行領根岸2625番地	703,400		703,400	5.02
計		1,010,700		1,010,700	7.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,281,084	3,390,018
受取手形及び売掛金	969,104	876,687
有価証券	759,756	798,426
商品及び製品	530,377	650,424
仕掛品	14,931	15,251
原材料及び貯蔵品	48,580	50,919
その他	450,607	355,730
貸倒引当金	757	746
流動資産合計	6,053,687	6,136,712
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,885,293	10,648,559
土地	5,352,553	5,352,553
その他（純額）	77,301	65,500
有形固定資産合計	16,315,149	16,066,613
無形固定資産	98,547	67,543
投資その他の資産		
投資有価証券	4,145,344	4,050,604
その他	503,828	539,461
貸倒引当金	28,129	27,840
投資その他の資産合計	4,621,043	4,562,225
固定資産合計	21,034,739	20,696,382
資産合計	27,088,426	26,833,094

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	457,670	469,247
1年内返済予定の長期借入金	210,000	210,000
未払法人税等	594,440	204,459
賞与引当金	76,157	77,855
役員賞与引当金	6,200	2,925
その他	1,556,453	1,568,258
流動負債合計	2,900,921	2,532,744
固定負債		
長期借入金	1,015,000	910,000
退職給付引当金	200,375	208,707
役員退職慰労引当金	185,315	171,268
長期預り保証金	8,417,894	8,439,377
その他	425,724	362,121
固定負債合計	10,244,310	10,091,474
負債合計	13,145,231	12,624,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,402,000	1,402,000
資本剰余金	861,395	861,395
利益剰余金	10,076,699	10,403,809
自己株式	359,818	359,818
株主資本合計	11,980,276	12,307,386
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	89,763	7,996
繰延ヘッジ損益	32,762	29,782
その他の包括利益累計額合計	57,001	21,785
新株予約権	25,495	26,235
少数株主持分	1,880,422	1,897,038
純資産合計	13,943,195	14,208,875
負債純資産合計	27,088,426	26,833,094

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	4,573,181	4,235,042
売上原価	3,148,481	2,823,247
売上総利益	1,424,699	1,411,795
販売費及び一般管理費	732,067	759,736
営業利益	692,632	652,058
営業外収益		
受取利息	8,123	11,573
受取配当金	34,500	34,022
持分法による投資利益	-	36,892
その他	48,687	26,141
営業外収益合計	91,312	108,630
営業外費用		
支払利息	56,019	49,519
持分法による投資損失	14,408	-
有価証券運用損	49,971	15,449
その他	21,379	5,482
営業外費用合計	141,778	70,451
経常利益	642,166	690,237
特別利益		
固定資産売却益	47,241	-
投資有価証券売却益	-	3,000
特別利益合計	47,241	3,000
特別損失		
投資有価証券評価損	349	-
投資有価証券売却損	-	10,936
特別損失合計	349	10,936
税金等調整前四半期純利益	689,058	682,301
法人税、住民税及び事業税	323,483	207,445
法人税等調整額	33,868	34,705
法人税等合計	289,614	242,151
少数株主損益調整前四半期純利益	399,443	440,149
少数株主利益	18,990	22,114
四半期純利益	380,453	418,034

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	399,443	440,149
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,658	77,831
繰延ヘッジ損益	845	2,980
持分法適用会社に対する持分相当額	7,358	6,341
その他の包括利益合計	44,171	81,192
四半期包括利益	355,272	358,956
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	337,446	339,247
少数株主に係る四半期包括利益	17,825	19,708

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	689,058	682,301
減価償却費	391,056	364,924
貸倒引当金の増減額（は減少）	19,784	300
賞与引当金の増減額（は減少）	1,175	1,698
役員賞与引当金の増減額（は減少）	3,100	3,275
退職給付引当金の増減額（は減少）	27,477	8,332
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	5,319	14,047
受取利息及び受取配当金	42,624	45,596
支払利息	56,019	49,519
持分法による投資損益（は益）	14,408	36,892
有価証券運用損益（は益）	49,971	15,449
投資有価証券売却損益（は益）	-	7,936
投資有価証券評価損益（は益）	349	-
売上債権の増減額（は増加）	240,019	92,417
たな卸資産の増減額（は増加）	56,301	122,704
仕入債務の増減額（は減少）	10,442	11,576
その他	96,028	67,754
小計	1,381,323	1,079,094
利息及び配当金の受取額	49,145	52,085
利息の支払額	55,674	49,174
法人税等の支払額	36,402	593,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,338,391	488,007
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	-	70,000
有形固定資産の取得による支出	253,975	85,723
有形固定資産の売却による収入	70,239	200
投資有価証券の取得による支出	201,905	474,804
投資有価証券の売却による収入	-	337,520
定期預金の増減額（は増加）	62,364	56,436
貸付けによる支出	13,500	7,000
貸付金の回収による収入	13,500	10,000
その他	2,246	2,188
投資活動によるキャッシュ・フロー	321,029	91,183
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	650,000
短期借入金の返済による支出	500,000	650,000
長期借入金の返済による支出	105,000	105,000
配当金の支払額	93,032	90,925
少数株主への配当金の支払額	6,184	3,092
その他	31,246	32,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	435,462	231,453
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	581,898	165,369
現金及び現金同等物の期首残高	2,622,678	2,802,531
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,204,576	2,967,901

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	19,780千円	5,061千円
支払手形	44,504千円	47,410千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料手当	213,989千円	220,768千円
賞与引当金繰入額	47,864千円	47,167千円
役員賞与引当金繰入額	3,100千円	2,925千円
退職給付費用	4,545千円	20,713千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,319千円	4,958千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	3,620,927千円	3,390,018千円
有価証券勘定	90,660千円	798,426千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	416,350千円	422,117千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	90,660千円	798,426千円
現金及び現金同等物	3,204,576千円	2,967,901千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	93,032	7	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	93,032	7	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	90,925	7	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	90,925	7	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他の事業 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)3
	繊維事業 (千円)	商業施設 賃貸事業 (千円)	ゴルフ 練習場 事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客への売上高	2,089,984	1,156,159	511,936	3,758,081	815,099	4,573,181		4,573,181
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,200	128,582		132,782	116,797	249,579	(249,579)	
計	2,094,184	1,284,742	511,936	3,890,863	931,897	4,822,760	(249,579)	4,573,181
セグメント利益	1,397	552,370	84,967	638,735	59,817	698,553	(5,920)	692,632

(注) 1 「その他の事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車教習所事業、ギフト事業、自動車板金塗装修理事業、インテリア施工事業等を含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他の事業 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)3
	繊維事業 (千円)	商業施設 賃貸事業 (千円)	ゴルフ 練習場 事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客への売上高	1,857,353	1,146,959	485,824	3,490,137	744,905	4,235,042		4,235,042
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,200	128,582		132,782	115,742	248,524	(248,524)	
計	1,861,553	1,275,541	485,824	3,622,919	860,647	4,483,567	(248,524)	4,235,042
セグメント利益 又は損失()	19,058	569,016	62,794	612,752	48,610	661,363	(9,304)	652,058

(注) 1 「その他の事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車教習所事業、ギフト事業、自動車板金塗装修理事業、インテリア施工事業等を含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	27円89銭	31円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	380,453	418,034
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	380,453	418,034
普通株式の期中平均株式数(株)	13,640,538	13,351,760
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第90期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月9日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	95,848千円
1株当たりの金額	7円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

サイボー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイボー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイボー株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。